

連携パス「乳がん」に御協力いただけるかかりつけ機関の先生へ

1 連携の対象となる患者について

原則として以下のすべてを満たす患者さんを対象としております。

- ・ 乳がん術後の方
 - ・ 直近の検査で異常のない方
 - ・ 状態が落ち着いている方
- (補助療法としての化学療法や内分泌療法、放射線治療の有無は問いません)

2 患者への説明について

- ・ 病名、病期、病理については話をしております。
- ・ 術後はかかりつけの先生と協力して診療させていただきたい旨説明し同意をいただいております。

3 運用の手順について

① 計画策定病院からかかりつけ機関へ

- ・ 診療時には以下のものを患者さんが持参(または事前にFAX)します。
 - ・ 医療機関用共同診療計画表
 - ・ 診療情報提供書
 - ・ 同意書(写し)
 - ・ 私のカルテ

② かかりつけ機関から計画策定病院へ

- ・ 治療計画に基づく診察を行った場合はその都度「がん治療連携指導報告書」を作成し計画策定病院へ送付してください。
- ・ 患者さんが計画策定病院へ外来受診する際には「医療機関用共同診療計画表」と「私のカルテ」に必要事項を記入のうえ「診療情報提供書」を添付して患者さんにお渡しください。
- ・ 「私のカルテ」には自己チェックの欄があり日常の健康管理で気になることがあればかかりつけの先生に相談するように伝えておりますのでよろしくお願いします。

4 かかりつけ機関での診療・検査等について

① 診療時期について

- 1 ほぼ標準的な観察時期を示してありますが、病態によって多少の変更を致します。
- 2 退院後、補助療法がある場合は治療が一区切りついた時点(内分泌療法を行う場合は、ホルモン剤の服用が始まった時点)から診療連携の開始をお願いいたします。
- 3 日々の診療は2週間から1ヶ月に1度。6ヶ月ごとに計画策定病院に通院していただき、観察期間は5年を目標といたします。

② 診療・検査等について

- ・ 問診・視触診をお願いします。

③ 投薬について

- ・ 一般薬の投薬については、基本的にかかりつけの先生にお願い致します。
- ・ 投薬間隔は先生のご判断でお願い致します。
- ・ ホルモン剤の副作用が疑われる場合は、先生のご判断で適宜、投薬の中止・再開をしていただいても結構です。

5 バリエーションと対処法

- ・ 再発が疑われるとき → 2週間以内をめどに計画策定病院を受診
- ・ 手術後の合併症、化学療法の合併症が判明したとき →
 - 緊急を要する場合: 計画策定病院に連絡し、外来または救急外来受診
 - 緊急性のない場合: 翌日以降に計画策定病院を受診

6 その他

- ・必要があれば定期受診日以外でも計画策定病院への受診を案内してください。

問い合わせ先	_____	病院
TEL:		
FAX:		
担当科:		
医師名:		
:		

H25.11.1版